

第2期

中期経営改善計画に関する経営評価

令和3年(2021年)8月

一般社団法人滋賀県造林公社

第2期中期経営改善計画に関する経営評価

第2期中期経営改善計画 経営評価について	……	1
項目別評価		
Ⅰ 森林整備に関する事項	……	2
Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項	……	4
Ⅲ 財務状況の改善に関する事項	……	7
Ⅳ 組織体制の改善に関する事項	……	11
Ⅴ その他経営の改善に関し必要な事項	……	13
中期計画達成状況の項目別評価 集計	……	15

第2期中期経営改善計画 経営評価について

1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- | | |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している | (達成率が90%以上) |
| B おおむね計画を達成している | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満) |

中期計画達成状況の項目別評価

I 森林整備に関する事項

項目	期間中		達成状況	公社自己評価		
	計画	実績		(ABCD)	評価理由	
1. 分収造林事業	(1)採算性判定に基づく森林区分	1回	1回	事業地林分調査等をもとに、地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源管理台帳」を整備し、計画どおり令和2年度に採算性判定を実施した。		採算性判定の結果、伐採事業地を選定し、第3期中期計画に反映することができた。
	(2)森林整備 [旧びわ湖造林公社]	間伐 350 ha 枝打 400 ha 病虫害獣防除 1,150 ha 保育計 1,900 ha Ⅱ作業道開設 33,000 m Ⅱ作業道拡幅・補修 3,500 m 路網延長(累計) 160,633 m 路網密度 16.4 m/ha	間伐 291 ha 枝打 335 ha 病虫害獣防除 733 ha 保育計 1,359 ha Ⅱ作業道開設 20,615 m Ⅱ作業道拡幅・補修 1,070 m 路網延長(累計) 148,248 m 路網密度 16.4 m/ha	間伐、枝打、病虫害獣防除について、いずれも計画を下回った。 なお、近年深刻化しているシカ・クマの剥皮被害による森林資産価値の低下を防ぐため、主伐期に近い旧滋賀県造林公社事業地の獣害防止対策として、計画外で病虫害獣防除を実施した。(旧滋賀県造林公社事業地での実施面積:559ha) Ⅱ作業道開設、Ⅱ作業道拡幅・補修ともに計画を下回った。	(H28:B) (H29:B) (H30:B) (R1:C) (R2:C) B ※各年度の評価を踏まえた結果	保育施業については、成立本数や被害状況等を現地調査し、事業地の状況に応じて必要な施業が実施できたが、いずれの項目においても計画を下回った。 路網等整備についても、Ⅱ作業道開設は利用間伐の減少に伴い計画を下回り、Ⅱ作業道拡幅・補修は必要に応じて実施した結果、計画を下回った。
	(3)利用間伐の推進 [旧びわ湖造林公社]	面積 250 ha 生産材積 7,500 m ³ 販売収入 37,500 千円	面積 141 ha 生産材積 3,038 m ³ 販売収入 20,429 千円	面積、生産材積、販売収入について、いずれも計画を下回った。		目標の成立本数に達している箇所を実施しなかったため、いずれも計画を下回った。

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
2. 分収育林事業	分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	病虫害獣防除 4 ha	病虫害獣防除 - ha	実施を取りやめた。	前ページに記載	計画対象地である比良緑風の森を現地調査した結果、既存のテープ巻きの効果が伐採予定である令和7年度まで発揮されると判断したため、実施を取りやめた。

年度別評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	割合(%)
	B	B	B	C	C	B:60% C:40%

長期経営計画の達成見込み	<p>保育施業や路網等整備については、引き続き、森林の生育状況や被害状況を現地調査の上、必要な箇所適切に実施していく。</p> <p>また、これまで40年生までを対象としていた利用間伐については、対象事業地の成立本数などの状況や、主伐時の伐採材積の減少への影響を考慮して、今後は実施しないこととする。</p> <p>一方で、奥地の事業地においては、気象条件が厳しい上に、雪害などの気象害や獣害による成長不良の造林木が多く見受けられることから、事業地森林の健全化を図り、成長を促進して将来の主伐時の伐採材積を確保するため、51年生以上の事業地を対象に長伐期を見据えた間伐を新たに実施していく。</p>
--------------	---

評価委員会意見	○ 特に意見なし
---------	----------

中期計画達成状況の項目別評価

II 木材の生産および販売に関する事項

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
1. 木材の生産	(1)分収造林事業 [旧滋賀県造林公社]	面積 215 ha 木材生産量 40.4 千m3 伐採収益 178 百万円	面積 188 ha 木材生産量 39.7 千m3 伐採収益 223 百万円	第2期中期計画期間中に伐採予定であった67事業地のうち、20事業地を第3期中期計画以降に延期したことにより、面積や木材生産量は計画を下回ったが、伐採収益は計画を上回った。		地形条件に合った効率的な路網の配置や高性能林業機械の活用、適切な造材、根曲がりや剥皮被害の多い事業地での仕分けを行わない一括販売による伐採方法の採用、周辺森林との一体的な施業等、収益性の高い木材生産方法を工夫することで、計画を上回る伐採収益を確保できた。
	(2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	面積 18.61 ha 木材生産量 1,657 m3 伐採収益 17 千円	面積 4.14 ha 木材生産量 536 m3 伐採収益 3 千円	面積、木材生産量、伐採収益について、いずれも計画を下回った。		(H28:A) (H29:A) (H30:A) (R1:A) (R2:A)
2. 木材の販売	(1)販路の開拓	【公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要への対応】 滋賀県と連携して対応	・県主催会議や研修会等への参加 ・多賀町、甲賀市、東近江市公共施設向けの木材供給 ・大津・南部地域木材供給協議会へ木材供給 ・住宅用構造材(2×4)に公社材を供給	滋賀県と連携し、新たに甲賀市、東近江市、大津・南部地域木材供給協議会の3者と「木材の利用に関する協定」を締結し販路開拓に努めた。 滋賀県木材流通センターと連携し、10者の新規販売先を開拓するとともに、中国向けの輸出の開始など販路を拡大した。	A ※各年度の評価を踏まえた結果	市町等の公共施設建築に必要な県産材需要に応じるため、協定に基づき600m3の公社材を販売した。 近隣府県の大規模工場や木材市場、中国への輸出等、新たな販路を開拓し、滋賀県木材流通センターを通じて32,417m3の公社材を販売するとともに、年間を通じた安定供給の強みを活かした価格交渉により、有利な販売を行った。
		【近隣諸国への輸出を含めた新たな販路開拓の検討】 新たな販路開拓の検討	・新規販売先10者 ・輸出の増加			

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
2. 木材の販売	(2)収益性の高い販売方法の選択	コストを抑制した販売の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた造材と仕分けによる収益性の高い販売 ・中間土場からの直接搬入や木材の積み合わせによる輸送の効率化 	<p>中間土場で適時適正に仕分けを行い、滋賀県木材流通センターと連携した大口の需要先への直接搬入や、周辺森林から搬出された木材との積み合わせ等を行った。</p> <p>林地残材の現場売りの実施、根曲がりや剥皮被害の多い事業地での仕分けを行わない一括販売による木材生産を試行するなど、林地残材の販売を行った。</p>	前ページに記載	<p>中間土場の設置、大型トレーラーによる直接搬入、積み合わせにより輸送の効率化を図り、収益性の高い販売を行った。</p> <p>林地残材の販売を積極的に実施することで、収益性が向上した。</p>
		林地残材等の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・現場売りによる需要者へ販売(1,643t) ・仕分けを行わない一括販売による木材生産の試行(1,510t) 			
	(3)木材販売の基盤の整備	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 ・技術検討会等の開催 			<p>ホームページによる情報提供のほか、技術検討会等の開催や木材市況調査等を通じ、原木市場や素材生産業者、製材工場等に向けて伐採計画等の情報を提供した。</p>

年度別評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	割合(%)
	A	A	A	A	A	A:100%

<p>長期経営計画の 達成見込み</p>	<p>木材単価の低下、労務費の上昇、造林木の成長不良、獣害等による材質の低下といった要因に加え、伐採区域の小規模化、事業地までのアクセス条件の悪さ等により、計画に見合う伐採収益をあげることが厳しい状況となっている。</p> <p>そのため、木材の生産では、今後も、公社林と隣接する森林との連携や地形条件に合った効率的な路網配置、高性能林業機械の活用等により木材の生産性の向上を図る。また、木材の販売では、滋賀県木材流通センターと連携し価格的に有利な販売先を開拓・確保するほか、木材の積み合わせや需要先への直接搬入等の輸送の効率化により、引き続き収益性の高い販売に努める。</p> <p>加えて、第3期中期計画期間中に1回目の伐期を迎える事業地のうち、第4期中期計画以降に伐採を延期した事業地において、長伐期化を見据えた間伐の実施や基幹路網の整備、仕分けを行わない一括販売による生産販売体制の構築、新たな発注方法や搬出技術の検討等を行う。</p>
<p>評価委員会意見</p>	<p>○ 木材の生産および販売については、一定の成果を挙げられていることから、ウッドショックをはじめ、木材市況の動向を注視して引き続き適切に対応されたい。</p>

中期計画達成状況の項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
1. 分収造林契約の変更・解約	(1)分収割合の変更	累計面積 11,192 ha 変更率 100%	累計面積 8,651 ha 変更率 77.3%	全ての土地所有者と協議を行ったが、第2期中期計画期間中の目標達成ができなかった。	B ※各年度の評価を踏まえた結果	契約期限に達していない案件では、分収割合の変更について判断を見送られるケースが多くみられた。
	(2)不採算林の解約	累計面積 5,744 ha 変更率 70%	累計面積 5,350 ha 変更率 65.2%	周辺森林の伐採に影響が生じないことが明確な土地所有者と協議を行ったが、第2期中期計画期間中の目標達成ができなかった。		解約後の森林管理について理解が得られず、契約満了まで一定の期間のある不採算林の解約に同意されないケースが多くみられた。
	(3)契約期間の延長	累計面積 11,192 ha 変更率 100%	累計面積 10,744 ha 変更率 96.0%	全ての土地所有者と協議を行ったが、第2期中期計画期間中の目標達成ができなかった。		分収割合の変更と同様に、契約期限に達していない案件では、契約期間の延長について判断を見送られるケースが多くみられた。

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
2. 森林資源の新たな活用	(1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	【公社林の重要性等について琵琶湖・淀川流域の住民等に広報】 情報の提供・発信	HPやパネル展示、各種イベントへの参加・出展による情報提供	琵琶湖・淀川流域の住民等に対し、公社林が持つ公益的機能の重要性について理解醸成を図るため、ホームページに掲載のほか、各種イベントに参加・出展し情報提供を行うとともに、来訪いただいた企業に対してダイレクトメールを送付するなどの取組を行ったが、琵琶湖森林づくりパートナー協定の締結について、3件の計画に対し、2件の実績にとどまった。	前ページに記載	ホームページや各種イベントで、公社林の重要性や琵琶湖森林づくりパートナー協定への参加企業募集の情報発信に努めたが、びわ湖環境ビジネスメッセの休止やコロナ禍によるイベントの中止により、情報発信の機会が減少した。
		【企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入】 導入件数 3件	導入件数 2件			
	(2)滋賀県森林CO2吸収量認証の申請、J-クレジット制度の導入検討	【滋賀県森林CO2吸収量認証の申請】 申請件数 5件	申請件数 5件	滋賀県森林CO2吸収量認証制度により5年間で1,423t-CO2の吸収量認証を取得することができた。 J-クレジット制度の導入検討を行ったところ、1事業地において平成30年度にプロジェクト登録を受け、令和元年度に承認申請を行い157t-CO2の認証を受けることができた。また、令和2年度には、2件の販売に係る「びわ湖・カーボンクレジット」パートナー協定の締結と1t-CO2の販売を行った。		滋賀県森林CO2吸収量認証、J-クレジットの認証、認証を受けたクレジットの販売により、CO2吸収量で公社林の貢献度を見える化することができた。
		【J-クレジット制度の導入検討】 導入検討	・協定締結 2件 ・販売 1件			
	(3)森林認証の導入検討	導入検討	・検討会に参加し意見交換 ・導入事業体と意見交換	検討会への参加、導入されている事業体との意見交換を行い、社内において導入について検討を行った。		現時点ではメリットが少ないことから、導入を見送ることとなった。

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
3. その他の財務状況の改善の取組	(1)補助金の確保および受託事業の確保	補助金・受託事業の確保	補助金・受託事業の確保	補助金および受託金については、計画の1,109百万円に対して実績が869百万円となり、計画を下回った。	前ページに記載	補助対象となる森林整備事業が減ったことにより補助金が減少したが、必要な補助金は確保できた。
	(2)経費の節減	事業費・管理費の削減	・プロポーザル方式等による事業実施 ・高性能林業機械等の導入 ・事業費、管理費の削減	プロポーザル方式の採用により、地形条件に合った効率的な路網の配置、公社林と隣接する森林との一体的施業といった提案を受け事業を実施した。 高性能林業機械等の導入が進んだ。		プロポーザルの提案を受け、事業を実施することで、事業費を削減した。また、ハーベスタ等の高性能林業機械を活用した生産方法により、労働生産性の向上を図った。 森林経営計画を策定している事業者への長期施業委託により、同計画策定事務や補助金事務を軽減した。
4. 期間中の収支の見通し 5. 長期借入債務の弁済	(1)分収造林事業	[旧滋賀県造林公社] 収入 553 百万円 支出 400 百万円 償還財源 153 百万円	収入 622 百万円 支出 423 百万円 償還財源 199 百万円	計画を上回る償還財源となった。ただし、旧びわ湖造林公社の分収造林については伐採を行っていないことから、償還は行っていない。	前ページに記載	伐採収益が計画を上回ったことにより、計画を上回る償還財源の確保ができた。
		[旧びわ湖造林公社] 収入 1,436 百万円 支出 1,436 百万円 償還財源 - 百万円	収入 1,031 百万円 支出 1,031 百万円 償還財源 - 百万円			
	(2)分収育林事業 [旧びわ湖造林公社]	収入 52 百万円 支出 50 百万円 償還財源 2 百万円	収入 14.1 百万円 支出 13.8 百万円 償還財源 0.3 百万円	計画を下回る償還財源となった。		第2期中期計画期間中に予定していた伐採を延期したことにより、計画を下回る償還財源となった。

年度別評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	割合(%)
		B	B	B	B	B

<p>長期経営計画の 達成見込み</p>	<p>長期計画の収支見通しに大きく影響する分収割合の変更については、令和2年度末100%達成を目指していたが、契約期限に達していない案件では判断を見送るケースが多く見られ、第2期中期計画期間中の進捗率は77.3%にとどまっている。</p> <p>第2期中期計画の状況を踏まえ、令和3年度から7年度に契約期限を迎える土地所有者への集中的な交渉により、効果的な更改協議を行い、着実に契約更改を進めることを目指す。</p> <p>森林資源の新たな活用に関しては、琵琶湖森林づくりパートナー協定締結2件、滋賀県森林CO2吸収量認証制度での1,423t-CO2の吸収量認証、J-クレジット制度における157t-CO2のクレジット認証等、取組が進んでいる。</p> <p>収支の見通しや長期借入債務の弁済は、木材単価の低下、労務費の上昇、造林木の成長不良、獣害等による材質の低下といった要因に加え、伐採区域の小規模化、事業地までのアクセス条件の悪さ等により、厳しい状況となっている。</p>
<p>評価委員会意見</p>	<p>○ 分収造林契約の変更等は、第2期中期計画までの取組による課題等を受けて実態に即した目標に見直した上で、着実に取り組まれない。</p>

中期計画達成状況の項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

項目	期間中		達成状況	公社自己評価		
	計画	実績		(ABCD)	評価理由	
1. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	(1)事務局体制の整備	設置検討	設置検討	専任の経営責任者(理事長)の設置について検討した結果、設置には至っていない。	(H28:B) (H29:B) (H30:B) (R1:B) (R2:B)	第2期中期計画の進捗状況を踏まえ検討した結果、現時点では知事が理事長であることが望ましいと判断した。
	(2)人材の育成・確保	人員の確保	・技術職員1名増員(H28)	平成28年度に1名の技術職員を増員した。原木市場や製材工場等への需要調査による情報収集や、木材流通研修会等を実施した。また、ICT技術の習得による人材育成に努め、ドローンを活用した被災林調査や森林資源調査等を実施した。このほか、ICT技術の活用に向けて大学との協議を行った。	B ※各年度の評価を踏まえた結果	退職者による職員構成の変化や事業量に応じ、業務に支障を来さないよう必要な人員を確保することができた。 出荷先の情報収集や研修会の実施、研修会への参加等により、人材を育成した。また、ドローンやICT技術の活用により、業務の効率化に向けた取組を始めた。
		技術研修等の実施	・原木市場等での情報収集 ・木材流通や造材・集材技術研修の実施 ・作業道研修等への参加 ・木材生産事業等に係る研修会の開催 ・ICT技術活用に向けた人材育成 ・ICT技術の活用に向けた大学との協議			

年度別評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	割合(%)
		B	B	B	B	B

<p>長期経営計画の 達成見込み</p>	<p>公社に対する土地所有者との信頼関係の維持が必要なこと、また、公益的機能の持続的発揮に向けて公社林を保全していく役割をしっかりと果たしていくためには、滋賀県の森林政策と一体的に進めることが重要なことから、現時点では知事が理事長であることが望ましいと判断したところであり、専任の経営責任者(理事長)の設置については、引き続き検討することとする。 人材の育成については一定取り組んできたが、今後の公社の健全経営のため更なる技術の継承や向上に取り組むこととする。</p>
<p>評価委員会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水源かん養機能等の公益的機能を発揮する森林整備や獣害対策等を滋賀県と連携して実施していくという観点から、知事が理事長であることが望ましい。 ○ 公社が管理する森林における現場の知識・情報を将来にわたって継承できる人材を確保するため、計画的な育成を図られたい。

中期計画達成状況の項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

項目		期間中		達成状況	公社自己評価	
		計画	実績		(ABCD)	評価理由
1. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	(1)関係者への情報の提供・発信	ホームページ更新回数 120回	ホームページ更新回数 127回	関係者への情報の提供・発信のため、ホームページの更新を随時行うとともに、閲覧しやすい構成に努めた。	A ※各年度の評価を踏まえた結果	公社経営の透明性の向上と公社事業に対する理解の醸成を図るため、ホームページの更新を行った結果、訪問回数が増加した。
	(2)森林づくり活動等への参画の促進	森林づくり活動等への参画	各種イベントで情報提供・理解の醸成・森林保全活動への参加	「びわ湖環境ビジネスメッセ」などの各種イベントに参加・出展し、情報提供に努めた。また、2件の琵琶湖森林づくりパートナー協定を締結し、企業が実施する森林保全活動に参加した。		(H28:A) (H29:A) (H30:A) (R1:A) (R2:A)
2. その他の経営の改善の取組	(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	策定率 100%	策定率 100%	必要箇所全てにおいて森林経営計画を策定した。		A
	(2)森林資源管理台帳の維持管理	維持管理	更新	毎年度、主伐、保育、契約更改に関する情報を更新し、森林資源管理台帳の精度を向上させた。		森林資源管理台帳の更新により、効率的な事業の実施や契約更改の際の効果的な説明に寄与できた。
3. 計画の進行管理	経営評価の実施	自己評価	自己評価実施	毎年度、外部委員による経営評価委員会での検証・評価を踏まえて自己評価を行った。		自己評価の結果を踏まえ、計画目標の達成に向け経営改善に取り組むとともに、これまでの評価結果を反映した第3期中期計画を策定した。

項目	期間中		達成状況	公社自己評価	
	計画	実績		(ABCD)	評価理由
4. 関係者への支援要請と連携	—	—	<p>滋賀県に対し、分収造林事業実施に必要な補助金・人材の確保や、森林整備・管理運営に係る支援、木材利用推進・流通体制の整備、公益的機能の持続的発揮に必要な環境林整備事業の実施、公社林の持つ公益的機能の情報発信等を要望した。</p> <p>また、全国森林整備協会等の場で情報交換を行うとともに、国等関係機関への要望活動を実施した。</p>	前ページに記載	<p>滋賀県への要望の結果、分収造林事業実施に必要な補助金・人材の確保や、森林整備・管理運営に係る支援が得られるとともに、公社林での環境林整備事業が認められた。また、木材利用について市町等と情報共有が図れ、新たに3者と「木材の利用に関する協定」を締結できた。</p>

年度別評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	割合(%)
		A	A	A	A	A

長期経営計画の達成見込み	<p>ホームページや各種イベントを通じた情報提供・発信、毎年度の事業実施状況の自己評価、森林資源管理台帳の整備などを計画に基づき実施してきた。今後も引き続き、滋賀県森林CO2吸収量認証、J-クレジットの認証や販売などを積極的に進め、公社林の社会的貢献度について情報発信することで理解の醸成を図る。</p>
--------------	--

評価委員会意見	<p>○ コロナ禍によるイベントの中止により情報発信の機会が減少したので、ホームページの充実やリモートの活用による情報発信にも努められたい。</p>
---------	--

中期計画達成状況の項目別評価 集計

項 目	評価	年度別達成状況				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I 森林整備に関する事項	B	B	B	B	C	C
II 木材の生産および販売に関する事項	A	A	A	A	A	A
III 財務状況の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B
IV 組織体制の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	A	A	A	A	A